

令和7年

南部町議会第3回臨時会会議録

令和7年7月31日

山梨県 南部町議会

令和7年南部町議会第3回臨時会

議事日程（第1号）

令和7年7月31日（木）
午前 9時30分 開会・開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 報告第 4号 専決処分した事件の承認について
(令和7年度南部町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第 5 議案第60号 早川町・身延町・南部町医療事務組合の設置について
- 日程第 6 議案第61号 令和7年度南部町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 7 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 議員派遣の件について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 芦澤潤一郎 | 2番 | 望月 憲之 |
| 3番 | 望月小五郎 | 4番 | 塩津 悟 |
| 5番 | 高橋 茂広 | 6番 | 小泉 昇一 |
| 7番 | 望月光彦 | 8番 | 仲亀 佳定 |
| 9番 | 若林良一 | 10番 | 木内 秀樹 |

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

- | | | | |
|----|-------|----|------|
| 3番 | 望月小五郎 | 4番 | 塩津 悟 |
|----|-------|----|------|

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（8名）

町 長	佐野 和広	教 育 長	市川 隆
会 計 管 理 者 (兼) 出 納 室 長	遠 藤 成	総 務 課 長	遠藤 一明
財 政 課 長	渡辺 雄治	福祉保健課長	近藤 利也
健康管理センター所長	大倉 直也	学校教育課長	若林 将基

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 渡 辺 正 樹

開会 午前 9時30分

○議長（木内秀樹君）

皆さん、おはようございます。令和7年 第3回臨時会の開会にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

夏の参議院選挙が実施され、結果はご承知のことと思われまふ。変化を求める民意の強い表れにより、既成政党は伸び悩み、新興政党が躍進する結果となりました。また、今月には本議会でも、町民との懇談会を実施し、町民の皆様と意見を交わす貴重な機会を得ました。懇談会では、子育て支援住宅建設を巡り、特に地元から多くの反対意見が寄せられましたが、アンケートでは賛成意見が多く見られ、表には出にくい民意の存在も浮き彫りとなりました。いうまでもなく、私達議員には、多様な声を真摯に受け止め、議会の中で公平な立場で議論を重ね、協議していく姿が求められています。充分にご承知のことと思われまふが、各位がその旨、今一度確認し、日々の活動に励んでいただきますようお願い申し上げます。さて、本臨時会も、地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着、ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

議員各位には、何かとご多用のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会の円滑なる運営に、格段のご協力をお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

○議長（木内秀樹君）

ただ今から、令和7年 南部町議会 第3回臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、令和7年南部町議会第3回臨時会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（木内秀樹君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番 望月小五郎議員および4番 塩津悟議員の両名を指名いたします。

○議長（木内秀樹君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りと致したいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（木内秀樹君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告致します。

次に、請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（木内秀樹君）

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について
(令和7年度南部町一般会計補正予算(第3号))

日程第5 議案第60号 早川町・身延町・南部町医療事務組合の設置について

日程第6 議案第61号 令和7年度南部町一般会計補正予算(第4号)

以上、3件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、南部町議会第3回臨時会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員、皆様の出席を賜り、議会が開催できますことに、心から感謝申し上げます。

それでは、本臨時会に、ご提案をさせていただきました、議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。お手元の議案集にありますように、本臨時会への提出議案は、専決処分した事件の報告が1件、組合の設置が1件、補正予算が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件が1件の、合計4件であります。初めに、人事案件を除いた議案の提案理由を説明させていただきます。

議案集、2ページをお開きください。報告第4号「専決処分した事件の承認について」の令和7年度南部町一般会計補正予算第3号であります。南部中学校の空調設備が動作不能となり、本格的な猛暑を迎えるにあたり、一刻も早い復旧が求められたため専決処分をしたものであります。財源につきましては、公共施設整備基金繰入金を充て、歳入歳出それぞれ、675万5千円を追加しました。

続いて、議案集4ページ 議案第60号、「早川町・身延町・南部町医療事務組合の設置」についてですが、一部事務組合の設置については、地方自治法、第284条第2項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には、同法第290条の規定により議会の議決を要するものであります。

続いて、議案集7ページ 議案第61号 令和7年度南部町一般会計補正予算第4号ですが、只今説明しました峡南南部地域における、新たな医療事務組合に対する本町の負担額を計上しました。財源につきましては、前年度繰越金を充て、歳入歳出それぞれ531万円を追加したものであります。

以上が、本臨時会に提案させていただきました議案の説明ですが、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（木内秀樹君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、日程第4 報告第4号について、
渡辺財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

（補足の説明）

○議長（木内秀樹君）

次に、日程第5 議案第60号について、
近藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

（補足の説明）

○議長（木内秀樹君）

次に、日程第6 議案第61号について、
渡辺財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

（補足の説明）

○議長（木内秀樹君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

端末資料③議案集2ページをお開きください。

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について、
令和7年度 南部町一般会計補正予算 第3号について、
質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案集4ページをお開きください。

日程第5 議案第60号 早川町・身延町・南部町医療事務組合の設置について、
質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第60号の質疑を終結いたします。

次に、端末資料⑤ 一般会計補正予算書 第4号をご用意ください。

日程第6 議案第61号 令和7年度 南部町一般会計補正予算 第4号について、
質疑を行います。

事項別明細書、歳入9ページと歳出13ページ
歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

早川町・身延町・南部町医療事務組合の負担金について、南部町は530万円程とのことだが、早川町と身延町の負担金は。

○議長（木内秀樹君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

こちらの負担金ですが、令和7年の9月から令和8年の3月までの7カ月分の組合の運営に関する経費への南部町分の負担金となります。組合全体での予算額が1474万4000円であり、構成3町から負担をしています。各町からの負担割合ですが、均等割が100分の40、それから直近の国勢調査による人口割が100分の60ということで算出されています。早川町が247万8958円、身延町が695万5236円、南部町が530万9806円となっております。

○議長（木内秀樹君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第61号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

日程第4 報告第4号および、専決処分した事件の承認について、
令和7年度 南部町一般会計補正予算 第3号について 討論いたします。
討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第4号についての討論を終結いたします。

次に、日程第5 議案第60号 早川町・身延町・南部町医療事務組合の設置について
討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第60号についての討論を終結いたします。

次に、日程第6 議案第61号 令和7年度 南部町一般会計補正予算 第4号について
討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第61号についての討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに、順次行います。

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の承認について

令和7年度南部町一般会計補正予算 第3号については、原案のとおり決定することに、

賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第4 報告第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第60号 早川町・身延町・南部町医療事務組合の設置については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第60号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第61号 令和7年度 南部町一般会計補正予算 第4号については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第61号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長 (木内秀樹君)

次に、日程第7 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、町長から 提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

それでは、議案第62号の、人事案件につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案集8ページ 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任 についてであります
が、四條千勝 固定資産評価審査委員が、令和7年7月9日にご逝去されたことに伴い、委員を任命する必要がありますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は、令和7年8月1日から令和9年4月30日までの、1年9か月となります。

それでは、委員としてご提案する方を申しあげます。

議案第62号は、南部町福士13633番地 小林福雄氏であります。以上が固定資産評価審査委員会委員の人事案件となりますが、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (木内秀樹君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この案件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

日程第7 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第7議案第62号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（木内秀樹君）

日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、
ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、令和7年南部町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時06分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年7月31日

南部町議会議長

木 内 秀 樹

会議録署名議員

望 月 小 五 郎

会議録署名議員

塩 津 悟

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 渡 辺 正 樹